平 成 25 年 度 (第2期事業年度)

決算の概要について

目 次

平成25年度(第2期事業年度)財務諸表の概要について ••••••••	1
平成25年度(第2期事業年度)財務諸表の要約	
貸借対照表 •••••••••••••••••••	2
損益計算書 ••••••••••••••••••	3
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
行政サービス実施コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

○ 平成25年度(第2期事業年度)財務諸表の概要について

1 はじめに

この財務諸表は、企業会計原則を基本にしつつ、地方独立行政法人特有の会計処理を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。従って、専門的な表現も多く、府民等のみなさんに当法人の決算状況をよりわかりやすく説明させていただくこととしました。

(注) 財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、 行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書で構成しています。

2 財務諸表の概要

(1) 平成26年3月31日における財政状態について

財政状態は、貸借対照表により、すべての資産、負債及び純資産を表示しています。

(資産)

資産の合計額は、約57億9千8百万円で、うち、土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産が約54億2千2百万円、ソフトウェアの無形固定資産が約2千2百万円、現金及び預金等の流動資産が約3億5千3百万円です。

(負債)

負債の合計額は、約5億7千8百万円で、うち、資産見返運営費交付金等、資産見返物品受領額等の資産見返負債の固定負債が約4億1百万円、未払金等の流動負債が約1億7千7百万円です。

(純資産

純資産の合計額は、約52億1千9百万円で、うち、大阪府からの出資金である資本金が約50億 5千万円、資本剰余金が約マイナス8百万円、利益剰余金が約1億7千7百万円です。

(2) 平成25年4月1日~平成26年3月31日の運営状況について

運営状況は、損益計算書により、一会計期間に属する当法人のすべての費用とこれに対応するすべての 収益を表示しています。

(費用)

経常費用は、約18億5千9百万円で、研究経費・受託研究費・受託事業費で約3億6千3百万円、 人件費が約11億8千8百万円、一般管理費が約3億6百万円です。

(収益)

経常収益は、約19億4千8百万円で、主なものとして、大阪府から交付された運営費交付金の収益が約17億6百万円、受託研究収益・受託事業収益が約1億4百万円です。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、約8千9百万円です。経常利益の主な要因は、研究経費や維持管理経費の効率的な執行に努めたことなどによるものです。

(総利益)

当期総利益は、約9千万円です。

当期総利益約9千万円のうち、約8千7百万円を経営努力の結果として中期計画で定めた使途に 充てるための「技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化のための目的積立金」に積み立てる こととし、大阪府知事の承認を受けております。

〇平成25年度(第2期事業年度)財務諸表の解説

貸借対照表 ~法人の財政状況を明らかにするもの

(平成26年3月31日現在)

◆表示方法◆

企業会計においては一般的に流動資産(負債) → 固定資産(負債) の順に表示されますが、地方独立行政法人では主要な財産が土地、建物等の固定資産から構成され、基本的な財産として重要性が高いため、固定資産(負債) → 流動資産(負債) の順に表示されています。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。

	資産の	部			I		負債の	部			
		平成24年度	平成25年度	差引	1			平成24年度	平成25年度	差引	
I	固定資産 (=A)	5,542	5,444	▲ 98	Ī	Ι [固定負債 (=C)	440	401	▲ 39	Н
	1 有形固定資産	5,516	5,422	▲ 94			資産見返負債	440	401	▲ 39	×4
	土地	4,019	4,019	0			資産見返運営費交付金等	87	115	27	
	建物	1,014	958	▲ 56			資産見返補助金等	_	0	0	
	構築物	47	67	19			資産見返物品受贈額	345	257	▲87	
	機械及び装置	94	64	▲29			建設仮勘定見返施設費	7	27	20	
	船舶	197	180	▲ 16		II	流動負債 (=D)	429	177	▲261	
	車輌運搬具	12	6	▲ 6			運営費交付金債務	_	5		Жŧ
	工具・器具及び備品	123	98	▲ 25			寄付金債務	14	14		×ε
	建設仮勘定	7	27	20	※ 1)		未払金	403	142	▲ 261	×7
	2 無形固定資産	26	22	▲3			前受金	0	0	0	
	ソフトウェア	26	22	▲3	l		預り金	11	14	3	Ж8
I	流動資産 (=B)	524	353	▲ 171	I	負債	責合計 (=C+D)	869	578	▲ 291	
	現金及び預金	481	320	▲ 161							
	未収入金	38	27	▲ 11	※ 2)		純資産の	の部			
	未成研究支出金	_	1	1	※ 3)			平成24年度	平成25年度	差引	
	前払費用	0	0	0		I	資本金 (=E)	5,050	5,050	0	×ε
	その他	3	3	0		П	資本剰余金 (=F)	51	▲ 8	▲ 59	
							資本剰余金	199	207	7	×ι
							損益外減価償却累計額(-)	▲148	▲215	▲ 67	×ι
						Ш	利益剰余金 (=G)	95	177	82	Ж۱
							目的積立金	_	78	78	
							積立金	_	8	8	
							当期未処分利益	95	90	▲ 5	
					l	純資	隆産合計 (=E+F+G)	5,197	5,219	22	
資	産合計 (=A+B)	6067	5,798	▲ 269	I	負債	貴純資産合計 (=C~G合計)	6,067	5,798	▲ 269	
					Ĭ			<u>-</u>			
	資金の運	用状			ļ		資金の調	達源	泉		
業	固定資産】 務目的を達成するために所 ≧しない財貨です。	有し、加コ	芸しくは	売却を		負	司定負債】 債のうち、1年を超える長期に です。	わたって	返済または	支払う	—
資	充動資産】 達のうち、入金の期限が1 ^年 の等です。	F以内に至	川来し、現:	金化され			動負債】 債のうち、1年以内に返済また	−は支払う	ものです。		←
						業	性資産】 務実施のために与えられた財 た剰余金(利益)です。	才産的基 礎	き、及び業界	答に関	

- ※1) 建 設 仮 勘 定:当法人では、平成28年度を目途に、本部施設の建替を予定しています。これにかかる建替基本計画策定 業務の支出を累計したものが計上されています。完成までの毎年度、これにかかる経費が積みあがって いきます。
- ※2) 未 収 入 金:未収入金の内訳は、受託研究収入、受託事業収入、畜産物売払代金等です。
- ※3) 未成研究支出金:受託研究のうち、平成25、26年度にまたがって執行するものの経費を計上したものです。
- ※4)資 産 見 返 負 債 :運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を 計上します。当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、収支のバランスをとる ための地方独立行政法人特有の勘定科目です。
- ※5) 運営費交付金債:大阪府からの運営費交付金の残高で、平成26年度に大阪府に返還する分です。
- **※6)** 寄 付 金 債 務:翌期(平成26年度)以降に使用される予定等で繰り越される寄付金の残高です。
- ※7) 未 払 金: 当期(平成25年度)内に支払が完了せず、翌期(平成26年度)に支払う経費で、主な内容は人件費です。
- **※8)** 預 り 金:預り金の内訳は、住民税、源泉所得税等です。
- ※9) 資 本 金:府出資金(法人移行時に大阪府から現物出資を受けた土地、建物)の総額となります。
- **※10**) 資 本 剰 余 金:前年度は、大阪府から施設整備にかかる補助金を受けて取得した固定資産を計上しています。当年度 は、分析機器等の調査研究用資産を購入しました。
- ※11)損益外減価償却:大阪府から現物出資を受けた建物と、大阪府から補助金を受けて取得した固定資産及び目的積立金累 計 額 により取得した固定資産にかかる減価償却費の累計額を計上しています。
- **12) 利 益 剰 余 金 : 業務に関連し発生した剰余金(利益)であって、稼得資本(稼得した利益のうち、処分しないで法人内に 留保してきたもの)に相当します。

損益計算書 ~法人の運営状況を明らかにするもの

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

◆表示方法◆

地方独立行政法人では、費用を先に、収益を後に表示しています。一般企業は収益 をあげることを企業活動の基本としていますが、地方独立行政法人の場合、地方独立 行政法人に課せられた行政サービスの実施による費用が先に決定し、次にその費用 をどのような財源で賄ったのかを示すことが重要になるため、費用→収益の順に表示 します。

> ※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。

(単位:百万円)

				\ - I	· H / J 1/	-
		費用				
			平成24年度	平成25年度	差引	
経	常費用 (=H)		1,926	1,859	▲ 67	
	研究経費		241	268	26	…大阪府からの要請に基づく事業経費です。
	人件費		1,267	1,188	▲ 79	…職員の給与等です。
	受託研究費		88	55	▲ 33	□ □···外部資金を活用した経費です。
	受託事業費		27	40	13	プログラック アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ
	一般管理費		300	306	5	…光熱水費等施設の維持管理経費等です。

				70.m.1.35 3.00A.4.4E.7.11 =4E36 3 4 7 0
収益				
	平成24年度	平成25年度	差引	
経常収益(=I)	2,024	1,948	▲ 76	
運営費交付金収益	1,759	1,706	▲ 52	…大阪府から業務の財源として受領した資金で、
農業大学校授業料収益	7	7	0	法人運営の根幹となる財源です。
受託研究等収益	105		▲ 43	
国または地方公共団体からの受託研究収益	49		▲39	
その他の受託研究等収益	56	• •	▲ 4	…研究所が外部の機関から自ら努力して
受 <u>託事業等収益</u>	33		9	獲得した資金等です。
国または地方公共団体からの受託事業収益	31		▲8	
その他の受託事業等収益	2	-	18	
補助金等収益	_	10		…国、大阪府から特定の事業を行うために受領した
寄付金収益	1		0	補助金等です。
依賴試験手数料収益	0	_	0	
財産使用料収益	0	0	0	
農産物売払収益	7	7	0	
畜産物売払収益	13		0	
施設等使用収益	0		0	
資産見返負債戻入	90			※ 1)
雑益	3	2	▲ 1	
				•
経常利益 (=I-H)	97	89	▲ 7	
				•
臨時損失 (=J)	48	89	A 6	
面时投入(一0)	70	00		
臨時利益 (=K)	46	_	▲ 46	
				· !
当期純利益(=I-H-J+K)	95	-	▲ 95	
				•
目的積立金取崩額	_	0	0	※2)
	•			
当期総利益	95	90	▲ 5	
77770 1 7 300				
•				
「利益の処分に関する書類」	←クリックでリン	ク先へ		
「利益の処力に関する言類」	ボバナナ			

で解説します。(P5参照) 飛びます

※1) 資産見返負債戻入:運営費交付金、補助金、寄付金等を取得した固定資産にかかる減価償却費(当法人では研究経費と 一般管理費に含まれています)を計上したときに同時に同額だけ計上する収益で、損益のバランスを

とるための地方独立行政法人特有の勘定科目です。

※2)目的積立金取崩額:目的積立金(技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化のための積立金)から支出した費用相当額

を計上しています。今年度は、職員表彰、文献検索システム事業に要する経費として支出しました。

キャッシュ・フロー計算書 ~現金の出し入れを明らかにするもの

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

◆キャッシュフロー計算書とは◆

地方独立行政法人における資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間の資金の流れ(出し入れ)を、「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。地方独立行政法人の資金状況が動的に把握できることになります。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満はOと表示しています。

		(単位:百万円)	
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	69	【業務活動】
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 93	
	人件費支出	▲ 1,317	・投資活動や財務活動以外の取引による ものです。
	その他の業務支出	▲ 425	000 € 9 %
	運営費交付金収入	1,746	
	受託研究等収入	77	
	受託事業等収入	40	
	試験等手数料収入	0	業務活動による資金調達
	農産物販売収入	7	6千9百万円
	畜産物販売収入	12	
	農業大学校授業料収益	7	
	補助金等収入	9	
	その他の収入	4	
	小計	69	
	利息及び配当金の受取額	0	
	-		
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 230	【投資活動】
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 251	・固定資産の取得や売却、投資資産の取得や売
	施設費による収入	20	却等によるものです。
-			
Ш	財務活動によるキャッシュフロー	– % 1)	・平成24年度に取得した船舶の支払を平成25 年度に行ったため、投資活動によるキャッシュフ
	_		ローとしては大きくマイナスになっています。
IV	資金に係る換算差額	_	
	_		
V	資金増加額(I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	▲ 161	投資活動への資金利用
	_		▲ 2億3千万円
VI	資金期首残高	481	
			7
VII	資金期末残高(V+VI)	320	平成25年度キャッシュ増加額 ▲ 1億6千万円
			▲「徳の干ガ円

^{※1)} 財務活動とは…短長期借入れによる収入、短長期借入金の返済による支出等を指します。当法人では当該活動を行っておりません。

利益の処分に関する書類 ~利益をどのように処分したかを示すもの

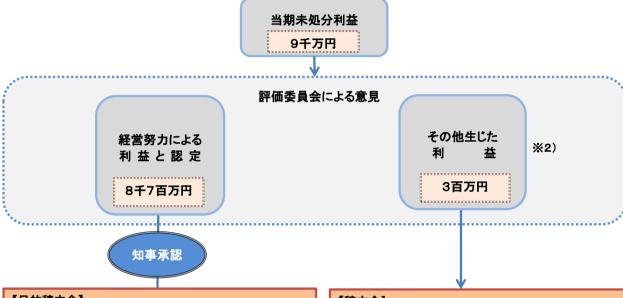
◆利益の処分に関する書類とは◆

地方独立行政法人が、自己収入獲得や経費削減等の 効率的な事業運営を行った結果得た利益に関して、 どのように使用していくかを表したものです。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

	(単位:百万円)
当期未処分利益	% 1)
当期総利益	90

Πź	利益処分額	
	積立金	3
	目的積立金	87



【目的積立金】

- ●以下の節減努力等により生じた剰余金です。
- ・非常勤職員等の活用等による人件費の節減(約8千5百万円)
- ・経費の節減(約2百万円)
- ●翌期以降、定められた使途の範囲内で使用可能となります。

【積立金】

- ●中期目標期間(※3)終了後、知事の承認を受けた額以外は、原則として大阪府に返還します。 (但し、中期目標期間終了時に知事が承認した場合は、次の中期目標期間の業務財源に充当できます。)
- ●翌期以降、損失の穴埋めに使用可能です。

【剰余金の使途】

技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化に充てる

● 地方独立行政法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に配分することはありません。そのため、獲得した利益のうち、評価委員会において運営努力(経営努力)から生じた妥当な利益であると意見を得たものについては、大阪府知事の承認を受けた後、中期計画の「剰余金の使途」に従って使用することが認められています。

- ※1) 当期未処分利益: 当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額です。一般的に、地方独立行政法人では 繰越欠損金はなく、平成25年度の当期総利益は損益計算書の当期総利益となります。
- ※2) その他生じた利益:その他生じた利益としては、入札の結果当初の予定額を下回って落札されたことによって 生じた執行残等が該当します。
- **※3**) 中期目標期間:平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間です。

行政サービス実施コスト計算書 ~ 府民等が負担するコストを明らかにするもの

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

◆行政サービス実施コストとは◆

地方独立行政法人が業務運営を行うにあたり、納税者である 府民等に対する説明責任を確保する観点から、地方独立行政 法人の損益計算書では反映されない府民等の負担コストを 明確にして、開示しています。

> ※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。

	(.	ゅん、ロノ 単位 : 百万円)		こ数小しているが。
I 業務費用		1,722		ー 一 一 からの財源で賄われているコスト
(1)損益計算書上の費用		1,859		
業務費		1,553	1 1	・損益計算書における費用から、受託研究収益や
一般管理費		306	1	事業収益等の自己収入額を差し引いたもの
(2)(控除)自己収入等		▲ 136	י וו	
農業大学校授業料収益	É	A 7		/// 19 # 5 # P / 6 # - 7 - 7 P P
受託研究収益		▲ 61		(1)損益計算書の費用:18億5千9百万円
受託事業収益		▲ 43	l I .	
寄付金収益		▲ 1		(2)(控除)自己収入額:▲1億3千6百万円
依頼試験手数料収益		A 0	l '	
財産使用料収益		A 0		### T 4= # 2 T T T T
農産物売払収益		▲ 7		業務費用:17億2千2百万円
畜産物売払収益		▲ 13		
雑益		A 0		
				損益計算書に計上されないが、最終的に府民等が
Ⅱ 損益外減価償却相当額	Į į	67	※ 1)	負担するコスト
				⇒2千2百万円
Ⅲ 引当外賞与増加見積額	Ą	0)((0)	
			※ 2)	・府から出資された資産等の減価償却、及び一部 の退職手当等、制度上費用に反映されない想定上
Ⅳ 引当外退職給付増加見	看 額	▲ 45)'(0)	の返収于国等、制度工賃用に反映されない認定工
PI TVI CIMILITY HAND			% 3)	の負担作当僚
Ⅴ 機会費用		40		<u> </u>
国または地方公共団体の無	償又は		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	免除もしくは軽減されているコスト
減額された使用料による賃何	昔取引の	8	※ 4)	光味もしくは軽減されているコスト ⇒4千万円
機会費用				→ 4⊤2/D
大阪府出資の機会費用		31	※ 5)	
			ı	
Ⅵ 行政サービス実施コス	L .		1	
		1,784		
(-I+I+II+IV+V)				

※1) 損 益 外 減 価 償 却 相 当 額:地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、財源を負担する大阪府が(その減価に対応すべき)収益の獲得が予定されないものとして認定した資産(特定資産)に係る減価償却費です。

※2) 引 当 外 賞 与 増 加 見 積 額:翌年度の6月に支給される賞与の算定期間のうち、当年度分(平成25年12月~平成26年3月分)の賞与見込額です。(通常、翌年度6月賞与の算定期間は、当年度12月~翌年度5月。

翌年度12月賞与の算定期間は、翌年度6月~翌年度11月です。)

※3) 引当外退職給付増加見積額:仮に、大阪府からの派遣職員が当法人で退職したと想定した場合の、退職手当相当額です。 (実際には、当法人のコストレスに発生していません。)

(実際には、当法人のコストとしては発生していません。) ※4) 国または地方公共団体の:地方独立行政法人が免除・軽減されているコストのことです。

無償又は減額された使用料 これら免税・軽減されているコストは、国または地方公共団体の財産を、市場を通じて他に利用による貸借取引の機会費用 することによって得られるはずの利益(賃料等)を計算したものです。

※5) 大阪府出資の機会費用:仮に、当法人への出資金等が当法人に出資されず、平成26年3月末における10年利付国債を購入した場合に得られるであろう利息(利率0、640%)を算出しています。